

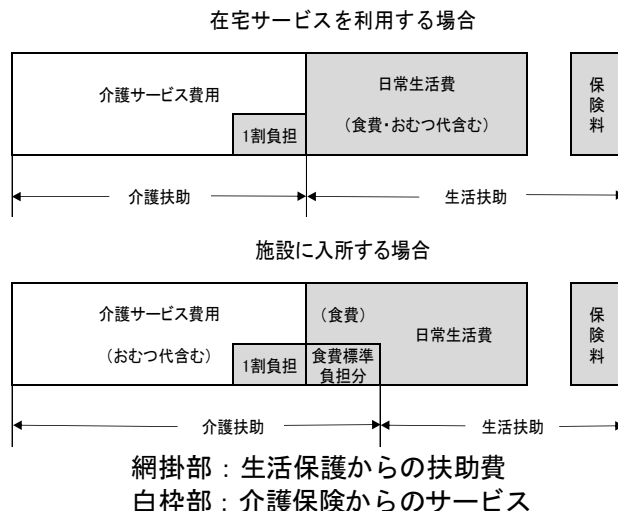
生活保護の利用時 介護施設の利用時 介護施設の利用時

物価高の中で、毎日の暮らしが大変ですが、年齢を重ねたとき、介護施設に入所できるのか不安が広がっています。

生活保護を利用している方は、医療費（診療・検査・薬代・入院・手術や保険料）や、介護費（利用料と保険料）は無料になります。

でも、保護費で高齢者施設に入所できるのか。その場合の「自己負担は、どうなるのか分かりにくい」との声を多く聞きます。

そこで、生活保護を利用している場合の「在宅での介護サービス」と「施設に入所した場合の介護サービス」について、図を作成しました。



NTT 固定電話 相手の番号表示制度 「70 歳以上は無料」の利用を

NTT 西日本には、「特殊詐欺対策」と言う制度があります。相手の電話番号が表示されますので、今ハヤリの詐欺電話や、強引な勧誘電話、海外からの電話も分かります。番号を登録すれば相手の名前が表示されたり、音声で知らせたりします。

電話番号の記録もされます。利用できるのは、黒電話ではなく、ナンバー・ディスプレイ対応の固定電話機です。

契約者が 70 歳以上、または、70 歳以上の方と同居している場合は月額料金と工事費



が無料になります。この制度は 2023 年の 4 月から始まりました。

<NTT 西日本の特殊詐欺対策の申し込み>
☎ 0120-931-965
受付時間：午前 9 時～午後 5 時

小倉生健会
生活と健康を守る
一人はみんなのために、みんなは一人のために



えっふん

「朝まで生テレビ！」で、参政党と共産党のバトルが面白い

参政党の梅村みずほ参院議員と、共産党の山添拓政策委員長が 7 月 27 日放送の BS 朝日「朝まで生テレビ！」に出演。外国人政策についての議論で激しい応酬を繰り広げた。（日刊スポーツを参照）

14 議席に躍進した参政党の梅村氏の発言に、山添氏は「賃金が上がらない問題や、税金の負担。自民党政治をどうするかが正面から問われたが、途中から、新しい党が伸びるかどうか、その中で外国人政策が焦点であるかのように描かれ、しかもその際は、外国人に対しての、事実に基づかない、デマと言っているような話が振りまかれて、偏見があおられたと思います」と語った。

梅村氏は「それは違うと思います」と即否定。ただ山添氏は発言を続け「例えば『外国人が増えて犯罪が増えた』。むしろ検挙件数はうんと減っている。20 年で 3 分の 1 ですよ。『生活保護を悪用している』。そういう事実はありません。『生活保護 3 割』とありましたが、3%に満たないですよ。あるいは『外国人が国民健康保険を悪用している』。いや、国保に入っている人はいますけど、医療を受けている人数は 3 分の 1 ぐらいで（日本人より）少ないで

す。むしろ保険料を払って日本の医療の支え手にもなっている。にもかかわらず、デマまで振りまいて、外国人が、暮らしを圧迫していると…」と説明した。

梅村氏は「いやいや、山添さんのように擁護をしてきたから『区別と差別』が分からないという」と反論。

山添氏は「区別の問題じゃない。事実の問題。私が言っているのは事実の問題」と返すと、梅村氏は「検挙率が減ったからいいのか、といったらいけないんですよ」と激しい応酬となった。

山添氏は「梅村さん。外国人が増えているけども犯罪は減っているということ、それはお認めなんですね」と確認すると「そうです。私自身は減っているのは認めています。減っていても、減っているからいい、ではないんです」。

山添氏が「外国人とひとまとめにしてね…」と言いかけると、梅村氏は「結果を見たら分かるじゃないですか、選挙で民意を得たのはどちらなんですか？」と返し、山添氏は「ですから、それがデマに基づくものであれば、世論を誘導しますよ」と反論。
・・・このバトル「どちらに軍配が」と、話題に。

皆さんからいただいたテレホンカード まだ、40 枚残っています。活用を

本紙の、2022 年 4 月号で「家で眠っている“テレホンカードを下さい”」と、お願いし 147 枚ものテレホンカードをいただきました。その節はありがとうございました。

あれから 3 年が経過し、多くの皆さんに活用していただきました。特に、沖縄の浦添市にお住まいの方は「遠方の市役所との相談に大変役立った」など、嬉しいお話をいただきました。

しかし、テレホンカードは、まだ 40 枚が残っています。是非、お声を掛けて活用していただければありがたいです。

アメリカが主権国の日本に、軍事費拡大を要求



小倉タイムスより
《今週の箴言(しんげん)》
「司法は生きていた。でも行政は腐っていた」。生活保護引き下げ最高裁判決で勝利した。原告や同弁護士は厚労省交渉で対峙すると、司法判断に比して行政は認識の低さを露呈させた。右言葉は、支援者の感じた言葉。

政府は、憲法に反して、毎年 5 兆円もの税金を軍事費に使ってきました。

ところが、岸田首相の時に米国から「国内総生産(GDP)の 2%」を要求され、5 年間で合計 43 兆円の軍事費上積が進行中ですが、その財源は、社会保障の削減や増税です。

更に今、トランプ米国大統領から、「3.5% = 20 兆円・5% = 28 兆円」と言われましたが、これ以上の国民負担は許せません。

慰安所使用規定 独立攻城重砲兵第二大隊常州駐屯間内務規定
1938年3月『資料集成』2巻255-258頁

第九章 慰安所使用規定	
第一節 方針	緩和慰安、道ヲ講シテ軍紀肅正ノ助トナセントスルニ在リ
第二節 設備	慰安所ハ日華會館南側圍壁内ニ設ケ、日華會館附屬建物及下士官、兵棟ニ區分ス
第三節 衛生	下士官、兵ノ出入口南側表門トス
第四節 各隊ノ使用日	衛生上ニ関シ、樓主ハ消毒設備ヲナシ置クモトス
第五節 單價	各隊ノ使用日ヲ左ノ如ク定ム
第六節 使用時間	其他臨時駐屯部隊ノ使用ニ関シテハ別ニ示ス
第七節 實施單價及時間	實施單價及時間
第八節 支那人	支那人 一円。錢
第九節 半島人	半島人 一円五十錢
第十節 内地人	内地人 二円。錢
第十一節 以上ハ下士官、兵トシ將校（准尉含ム）ハ倍額トス	以上ハ下士官、兵トシ將校（准尉含ム）ハ倍額トス
第十二節 検査	毎週、月曜日及金曜日トシ金曜日ヲ定例旅費徴日トス
第十三節 検査時間	午前八時ヨリ午前十時迄トス



写真は、戦中の1945年6月17日に沖縄で撮影されたものです。

幼さが残る二人の「日本兵」に話し掛ける米兵と、後ろで不安そうに見守る日本兵。

今、政府は沖縄にミサイルなどを配備し、沖縄を含む日本を、また戦場にしようとしています。

こんなことを二度と繰り返さないようにしなければ。

（写真は「沖縄県公文書館所蔵」）

ガザで、餓死者 147人

イスラエルによる、ジェノサイドと支援物資の封鎖で、パレスチナ自治区の「ガザで、餓死者が147人になった」と報道されました。

北九州市でも、以前、生活保護を打ち切られ「おむすびが食べたい」とのメモを残して餓死する事件が発生しました。

皆さん、想像して下さい。空腹が続き、体重が減り続け骨と皮になり死に至る。どんなに苦しかったことでしょう。想像を絶するイスラエルと米国の残忍さに怒りがこみ上げます。

福岡市付近にお住まいの方、もし、お困りの場合は相談を

ホームページ 毎週更新中

8人の弁護士が週替わりで事件や身近な法律問題あるいは社会問題に関する記事などを書いていきます。「弁護士記事」をぜひご覧ください。

法律相談 要予約

■初回30分無料です（後援会員・紹介状持参の方は1時間まで無料）。

■ご予約はお電話またはホームページで受け付けています。

TEL 092-721-1211

電話受付時間（法律相談開始は9:30から）
月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00

HP 福岡第一法律事務所 検索

ホームページからも初回の法律相談の予約ができます。 ホームページ

市民とともに63年

福岡第一法律事務所

福岡市中央区舞鶴2丁目3番6号赤坂プライムビル3階

上記、資料は、「独立攻城重砲兵第二大隊常州駐屯間内務規定」の「第九章 慰安所使用規定」のコピーです。文章には

■「方針」として、「軍紀肅正ノ一助トス」としています。

「軍紀肅正」とは、軍隊における規律や秩序を厳しく取り締まり、不正や不祥事を正すことです。・・・理解しがたい許せない「方針」です。

■各部隊別に、「日曜日～土曜日」まで区分され、「午前九時ヨリ、午後六時迄トス」・・・休みなく割り振られています。

■「基地臨時駐屯部隊ノ使用ニ関シテハ別ニ示ス」・・・など、もれなく、詳細に規定しています。

■「単価」は、「支那人」「半島人」「内地人」とひどい区分をし、「将校（准尉含ム）ハ倍額トス」・・・リアルな表現です。

このように日本軍が直接関与して“慰安所”を設置し運営していたことを明確に示しています。

それなのに、右翼的な政治家やコメンテータが、「そんなことはなかった」と発言しています。

こんなことを繰り返さないために、戦前の今、高齢化と温暖化で大変ですが、頑張りましょう。